

平成27年度第1回学部教授会議事要旨

日時	平成27年4月17日（金）	16時57分開会 18時05分閉会
場所	テレビ会議システム使用 札幌地区 事務局第1・2会議室、第4会議室 旭川地区 P101教室 釧路地区 202講義室 函館地区 大会議室 岩見沢地区 大会議室	
構成員	167人（出張者・研修者・研究専念者 15人を除く） 定足数84人、出席者145人	

開会にあたり、蛇穴副学長から、会議の主宰者（議長）として学長から指名されたことの報告があった。また、教授会の構成員に関して、運営規則第24条第2項第4号に規定する「その他副学長が必要と認める教員」については、「特任教員の教授」「学部兼務の教授」とすること。教員会議と同様、教員会議規則第5条第3項で規定される、出張、研修、休職、育児休業、介護休業、自己啓発等休業及び1月以上の病気休暇、特別休暇中の者並びに教員研究専念規則に規定される研究専念中の者についても、学部教授会の構成員の母数から除く運用を図ることについて説明があり、確認された。

○議題

1 教授会の開催日程及び議題等について

議長から、資料1に基づき説明があり、これを承認した。なお、3月22日に予定される教授会の開催時刻について、審議事項（入試判定）とその後の大学のスケジュール（合格発表時刻）との関係において支障を生じさせることにならないか、確認することとした。

2 代議員会の設置について

議長から、資料2に基づき説明があり、代議員会規則第2条第1項第3号に規定する代議員（教授会構成員）の人数等について、種々意見交換が行われた。

今回は代議員会を設置することを保留し、代議員会を組織する「教授会構成員5人」について、教授会として学長に意見を伝え、次回教授会開催予定日（6月22日）までに教育研究評議会での再検討を要請することとした。

3 その他

議長から、ホームページにおいて公表する教授会の議事要旨の作成と扱いは、各キャンパス長への確認を経て、議長である副学長に一任させてもらいたいとの説明があり、これを了承した。

○報告

1 「学長からの緊急メッセージ」について

議長から、資料3「学長からの緊急メッセージ」について報告があった。

以上